

# 目次

はじめに  
勘定科目一覧 (iv)

## 第1章 簿記のしくみ

第1節	簿記の目的	2
第2節	簿記の要素	3
第3節	取引と勘定	11
第4節	仕訳と勘定への記入	22
第5節	仕訳帳・総勘定元帳	27
第6節	試算表	41
第7節	決算	47

## 第2章 取引の仕訳と記帳

第1節	現金・預金	66
第2節	商品売買	77
第3節	掛取引	90
第4節	手形取引	103
第5節	その他の債権・債務	110
第6節	有価証券	116
第7節	費用・収益の繰延べと見越し	119
第8節	固定資産	126
第9節	個人企業の資本金	132

## 第3章 決算

決算整理	136
------	-----

## 第4章 財務諸表

財務諸表の作成	146
---------	-----

## 総合問題

問題	154
解答	171

### 本書の内容に関する訂正等の情報

本書は内容につき精査のうえ発行しておりますが、発行後に訂正（誤記の修正）等の必要が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.khk.co.jp/>）に掲載いたします。

（ホームページトップ： [メニュー](#) 内の [追補・正誤表](#)）

# 簿記の目的

## (1) 簿記とは

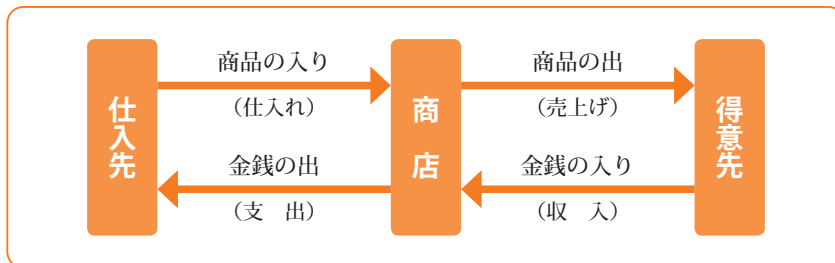
簿記とは、個人事業者や企業が行う事業活動を記録・計算・整理するための方法です。

簿記が必要とされるのは、経営者が業績のよしあしを判断し、現状の問題点の把握や将来の方針を立て、また、株主、取引先、金融機関などの利害関係者に企業の正しい内容を知らせるためです。この簿記のことを複式簿記ともいいます。

## (2) 企業の事業活動

簿記のしくみや記帳方法を理解するためには、企業の事業活動の内容をよく理解する必要があります。企業が営む事業には、卸・小売業、製造業、建設業、サービス業など様々な種類がありますが、ここでは、卸売業を営む商店の場合についてみていきます。

卸売業の主な事業活動は、仕入先から商品を買入れて（仕入れという）、これを得意先に売り渡す（売上げという）ことです。この場合、商品の仕入れに対し、その代金を仕入先に金銭で支払い（支出という）、商品の売上げに対し、その代金を得意先から金銭で受け取る（収入という）という事実が生じます。すなわち「商品の入り」に対する「金銭の出」および「商品の出」に対する「金銭の入り」という関係が、事業活動の基本となっています。



このため、商品や金銭は、毎日の事業活動によって増加・減少し、ときには不足することもあります。もし商品や金銭が不足したら、金融機関から借り入れたり、代金を後日支払う約束で商品を仕入れたらなければなりません（この代金支払義務を買掛金という）。この場合は、将来、金融機関や仕入先に金銭を支払う義務（債務という）が生じます。逆に金銭が手元があれば、金融機関に預金をしたり、代金を後日受け取る約束で商品を売り渡したりできます（この代金請求権を売掛金という）。この場合は、将来、金融機関や得意先から金銭を受け取る権利（債権という）が生じます。

## (3) 簿記の目的

これらの事業活動を記録・計算・整理することによって、次の内容を明らかにすることが簿記の目的です。そして、それを利害関係者に報告します。

- ・一定期間における仕入れ・売上げなどの事業活動の状況とその結果、つまり経営成績を明らかにする。
- ・一定時点における現金、商品、債権、債務などの状態、つまり財政状態を明らかにする。

## 簿記の要素

簿記では、「資産・負債・資本・収益・費用」の5つの要素を用いて事業活動の記録・計算・整理を行います。

## 1 資産と負債

## (1) 資産

資産とは、企業が事業活動を行うために持っている金銭、物品、および将来一定の金額を他人から受け取れる債権などのことです。たとえば、現金、預金、商品、備品、建物、土地、売掛金、貸付金などがあげられます。

## (2) 負債

負債とは、買掛金、借入金など将来一定の金額を他人に支払う債務のことです。負債は、資産を減少させる性質を持っています。

そこで、企業の正味の資産金額とは、資産総額から負債総額を差し引いた差額のことをいい、これを純資産といいます。算式で表すと、次のとおりです。

$$\text{資産総額} - \text{負債総額} = \text{純資産}$$

## 2 資本

簿記では、純資産を資本といいます。資本を計算する算式を**資本等式**といいます。

$$\text{資産} - \text{負債} = \text{資本}$$

東京商店の平成X1年1月1日現在の資産・負債を次のとおりとします。

	資 産		負 債	
現 金	100,000	借 入 金	100,000	
商 品	100,000			
備 品	200,000			
資 産 合 計	<u>400,000</u>	負 債 合 計	<u>100,000</u>	

この場合の資本は、資本等式によって次のように求められます。

$$(\text{資産}) 400,000\text{円} - (\text{負債}) 100,000\text{円} = (\text{資本}) 300,000\text{円}$$

### 3 貸借対照表

#### (1) 貸借対照表のしくみ

貸借対照表とは、企業の一定の時点における資産・負債および資本の状態、つまり財政状態を表す計算表をいいます。貸借対照表は、資本等式の負債を右辺に移した次の算式に基づいて作成されます。この算式を**貸借対照表等式**といいます。

$$\text{資産} = \text{負債} + \text{資本}$$

前の東京商店の例を貸借対照表等式にあてはめると、次のようになります。

$$(\text{資産}) 400,000\text{円} = (\text{負債}) 100,000\text{円} + (\text{資本}) 300,000\text{円}$$

これによって作成した東京商店の貸借対照表は次のとおりです。資産を左側に、負債と資本等式によって求めた資本を右側に記入して作成することで、貸借対照表等式と一致します。なお、貸借対照表の右側は「負債および資本」ではなく「負債および純資産」と表記されていますが、これは会社法で「純資産」という言葉を使うように決められているからです。「資本」と同じ意味だと考えて学習を進めてください。

#### 貸借対照表

東京商店

平成X1年1月1日

資	産	金	額	負債および純資産	金	額	
現	金		100,000	借	入	金	100,000
商	品		100,000	資	本	金	300,000
備	品		200,000				
			400,000				400,000

#### (2) 期首と期末の財政状態の変化

上記の貸借対照表は、一定期間の初め（期首という）に作成したものですが、期間の終わり（期末という）にも必ず作成し、財政状態の変化を確認することが必要です。

東京商店が、平成X1年1月1日から平成X1年1月31日までの間に次のような事業活動を行ったものとします。

1月5日 原価60,000円の商品を、70,000円で売り渡し、代金は現金で受け取った。

6日 商品30,000円を仕入れ、代金は現金で支払った

8日 借入金のうち40,000円を金融機関に現金で返済した。

15日 借入金の利息2,000円を現金で支払った。

20日 商品30,000円を仕入れ、代金は現金で支払った。

25日 給料25,000円を現金で支払った。

30日 原価40,000円の商品を、60,000円で売り渡し、代金は現金で受け取った。

この事業活動による資産および負債の増減の計算と期末の有高は、次の表のようになります。

平成X1年	資産の増減				負債の増減
	現金	商品	備品	合計	借入金
1月1日 (期首有高)	100,000	100,000	200,000	400,000	100,000
残高 1月5日	100,000 +70,000	100,000 -60,000	200,000	400,000	100,000
残高 1月6日	170,000 -30,000	40,000 +30,000	200,000	410,000	100,000
残高 1月8日	140,000 -40,000	70,000	200,000	410,000	100,000 -40,000
残高 1月15日	100,000 -2,000	70,000	200,000	370,000	60,000
残高 1月20日	98,000 -30,000	70,000 +30,000	200,000	368,000	60,000
残高 1月25日	68,000 -25,000	100,000	200,000	368,000	60,000
残高 1月30日	43,000 +60,000	100,000 -40,000	200,000	343,000	60,000
1月31日 (期末有高)	103,000	60,000	200,000	363,000	60,000

1月31日における東京商店の財政状態を資本等式で表すと、次のとおりです。

$$\text{(資産)} 363,000\text{円} - \text{(負債)} 60,000\text{円} = \text{(資本)} 303,000\text{円}$$

期首の資本300,000円と期末の資本303,000円との差額3,000円は、この期間の事業活動による資本の純増加額であり、これを純利益といいます。

反対に期首資本よりも期末資本が減少した場合は、その差額を純損失といいます。期首資本と期末資本を比較して純利益または純損失を計算する算式は、次のとおりです。

$$\text{期末資本} - \text{期首資本} = \text{純利益 (マイナスの場合は純損失)}$$

上記の算式の期首資本を右辺に移すと、次のようになります。

$$\text{期末資本} = \text{期首資本} + \text{純利益}$$

貸借対照表等式に上記の算式の右辺を代入すると、次のようになります。

$$\text{(期末)資産} = \text{(期末)負債} + \text{期首資本} + \text{純利益}$$

└(期末)資本┘

## 【著者紹介】

須田 忠行（すだただゆき）

1968年生まれ。税理士法人ダン会計事務所 代表社員／税理士

1991年、DAN PARTNERSを構成するダン会計事務所に入社し、2001年に税理士登録、2003年より現職。

20年以上にわたり、過去の常識や慣習からの発想や提案ではなく、あるべき姿を軸にした税務コンサルティングを行っており、中小企業の目的である「継続」をテーマに、ベンチャー精神溢れる中堅・中小企業が抱える様々な課題を解決するお手伝いを行っている。

DAN PARTNERSは、ダンコンサルティング株式会社、税理士法人ダン会計事務所、ダン司法書士事務所、ダン社会保険労務士事務所などで構成されており、個人・中小・中堅企業の経営や財産に関するコンサルティングファームである。

## 〔講師履歴〕

独立行政法人中小企業大学校 研修講師「企業審査のための財務分析手法」、「財務・税務入門（消費税）」、「中小企業のための企業継承」等のほか、講演も多数。

## 〔執筆〕

「速習2級FP技能士合格コース【実技編】」（共著：経済法令研究会）、「不動産税制の手引き」（公益財団法人不動産流通近代化センター）のほか、「税理」（ぎょうせい）、「税務弘報」（中央経済社）など多数。

---

## 書いて覚える「簿記」基礎ドリル

---

2014年4月25日 初版第1刷発行

著者 須田 忠行

発行者 金子 幸司

発行所 (株)経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21

電話 代表03(3267)4811 制作03(3267)4823

---

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

---

組版／DTP室 表紙デザイン・本文レイアウト／(株)キュービスト 制作／北脇 美保 印刷／(株)加藤文明社

---

©Tadayuki Suda 2014 Printed in Japan

ISBN978-4-7668-3264-8

### “経済法令グループメールマガジン” 配信ご登録のお勧め

当社グループが取り扱う書籍、通信講座、セミナー、検定試験情報等、皆様にお役立ていただける情報をお届けいたします。下記ホームページのトップ画面からご登録ください。

☆ 経済法令研究会 <http://www.khk.co.jp/> ☆

定価は表紙に表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えいたします。